

# 短期入所生活介護(ショートステイ)

※区分支給限度基準額を超える利用料は10割負担となります。

## 利用料金の目安 (第4段階の方が、多床室+送迎サービス+入所日の昼食から退所日の昼食まで利用した場合)

### 【多床室・1割負担の場合】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
1泊2日	5,460円	5,607円	5,758円	5,905円	6,062円	5,076円	5,299円
2泊3日	8,387円	8,608円	8,824円	9,045円	9,278円	7,806円	8,139円
3泊4日	11,314円	11,609円	11,898円	12,192円	12,501円	10,540円	10,983円

### 【多床室・2割負担の場合】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
1泊2日	7,279円	7,574円	7,875円	8,170円	8,483円	6,512円	6,958円
2泊3日	10,913円	11,356円	11,788円	12,230円	12,695円	9,752円	10,417円
3泊4日	14,548円	15,138円	15,716円	16,304円	16,922円	13,000円	13,886円

※浜松市は7級地のため、短期入所生活介護を利用する場合、1単位が10.17円(1円未満は切り捨て)として計算されます。

### 【多床室】

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜間職員配置加算	機能訓練指導員配置加算	介護職員処遇改善加算【料率】	保険対象経費計	送迎加算(片道)	居住費		食費負担額	食費1食当たり	
								第1段階	第2段階		第3段階	第4段階
要介護1	599単位/日	18単位	13単位	12単位	83/1,000	695単位	184単位	0円	300円	330円	580円	470円
要介護2	666単位/日					370円		390円	580円			
要介護3	734単位/日					370円		650円	470円			
要介護4	801単位/日					840円		1380円				
要介護5	866単位/日											
要支援1	438単位/日											
要支援2	539単位/日											

### 【従来型個室】

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜間職員配置加算	機能訓練指導員配置加算	介護職員処遇改善加算【料率】	保険対象経費計	送迎加算(片道)	居住費		食費負担額	食費1食当たり	
								第1段階	第2段階		第3段階	第4段階
要介護1	579単位	18単位	13単位	12単位	83/1,000	674単位	184単位	320円	300円	330円	580円	470円
要介護2	646単位					420円		390円	580円			
要介護3	714単位					820円		650円	470円			
要介護4	781単位					820円		1,380円				
要介護5	846単位											
要支援1	433単位											
要支援2	538単位											

※第1段階～第3段階の軽減適用をうけるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

### ●介護保険対象外料金

理美容代(カットのみ1,200円・顔剃り込2,000円)/特別な行事に参加される場合の教育娯楽費(例:生け花900円・喫茶100円)/特別食:行事等で普段とは異なる食事を提供した場合(実費)

入所者が故意または不注意により、施設の器具計器を破損した場合(実費)